豊中市多胎児家庭育児支援事業　ご利用案内

豊中市では、多胎児家庭を対象に、保護者の方がおられる中で、家事や育児・外出を援助する支援を行い、保護者が抱える心身の不調や育児不安等を軽減し、安心して子育てできるように多胎児家庭育児支援事業を行います。

対象

豊中市に住民登録があり、かつ居住実態を有する３歳（3 歳に到達後最初の３月 31 日）までの多胎児のいる世帯

利用できる期間

多胎児の年齢が３歳に到達後、最初の３月 31 日まで

＊4 月 1 日が出生日の場合は、その前日 3 月 31 日が 3 歳の到達日となります。

支援内容

全ての支援は、対象の多胎児と保護者がいる中で行います。

＊「ノロウィルスやロタウィルス等の嘔吐下痢症状」・「流行性結膜炎」・「インフルエンザ」・「新型コロナウイルス感染症」等、感染性の強い病気に感染されている場合、また、ご家庭に発熱（原則 37.5 度以上）の方がいらっしゃる場合は、支援を行うことができません。ご不明な場合は、豊中市委託事業所(株)ポピンズファミリーケアにお問い合わせください。

（１）育児援助

・授乳支援
・離乳食の食事介助
・おむつ交換
・沐浴介助（保護者が沐浴をし、そのサポートを行います。）
・着替えなどの外出準備の介助
・その他必要な育児と市長が認めるもの

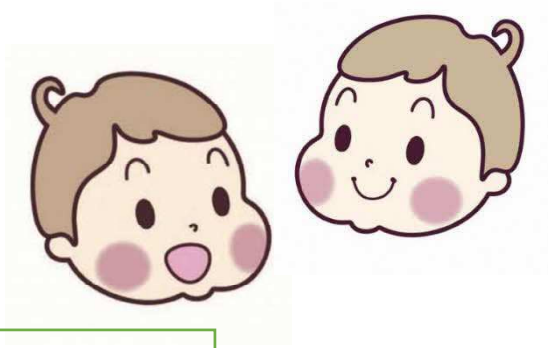

【対象外となる内容】
・多胎児の兄弟姉妹への育児援助

（２）家事援助

・離乳食を含めた食事の準備や後片付け
・掃除、整理整頓
・衣類の洗濯・補修
・その他日常生活上必要な家事と市長が認めるもの

【対象外となる内容】
・日常の清掃以外（換気扇、網戸、排水溝の掃除、電気製品の手入れなど）
・庭木の手入れ（草むしり含む）、屋外の掃除及び整理整頓、水やり
・季節行事や冠婚葬祭等の特別な手間をかけて行う調理

（３）外出同行（社会通念上、不適切なものは省く。）

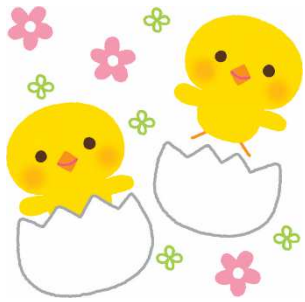

・健診や通院の同行
・公園同行など余暇活動
・生活必需品の買い物同行
・保育所や幼稚園等の通所施設への送迎同行
・銀行や役所など社会生活上不可欠な外出同行
・その他日常生活上必要な外出と市長が認めるもの

【対象外となる内容】
・外出同行の援助の起点・終点が、利用者の自宅以外（原則※）
※やむを得ない事情で、起点・終点が、利用者の自宅以外となる場合は事前にご相談ください。

利用時間

平日（月曜～金曜）午前８時～午後７時まで
休業日：土曜日、日曜日、祝日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

利用回数

1 世帯の利用回数は、48 回/年（年度ごとの利用です。回数の繰り越しはできません。）
1 回あたりのサービス利用時間は、2 時間以内
＊1 日最大　4 時間　2 回分（2 時間×2 回）を利用することができます。
＊利用時間が延長した場合、10 分を超えると追加で 1 回分の利用となります。
＊年度ごとの「年度」とは、4 月から翌年 3 月末までです。

利用料金

無料（多胎児家庭育児支援事業の範囲内の利用に限ります。また、外出同行の際にかかる援助者の交通費等は、利用者負担になります。利用者がお支払いください。）

キャンセルする場合

予約済の利用申し込みをキャンセルする場合は、速やかにお電話ください。
＊平日連絡先：(株)ポピンズファミリーケア（豊中市委託事業所）06-6367-2106
（受付時間：平日 9：00～18：00）
＊休業日（土・日・祝日・12/29～1/3）連絡先：休日電話サービス 06-6367-2100
（受付時間：9：00～18：00）

【ご利用にあたり、注意していただきたいこと】
・キャンセルをする場合、利用予定日の前営業日の午後 5 時を過ぎると、予定していた利用回数分を、利用したものとしてカウントされます。例）月曜日利用予定の場合は、前週の金曜日の午後 5 時までがキャンセル期限となります。
・支援に伺った際に、留守または、利用要件を満たさないことが判明した場合は、当日キャンセルの取り扱いになり、予定していた利用回数分を、利用したものとしてカウントされます。
・自然災害等で公共交通機関が停止した場合等は、サービスの提供ができませんのでご了承下さい。

利用前の登録方法

（１）インターネットで登録する場合

① 豊中市のホームページにアクセスし、メールフォームから利用申し込みしてください。

＊市ホームページは、QR コードでアクセスしてください。

② 申込者・電話番号・E-mail 入力

③ エリア「関西エリア」を選択

④「お申込み」を選択

⑤「お勤め先がポピンズと法人契約がある」の欄にチェック☑を入れてください。

＊豊中市がポピンズと法人契約（委託）しているので、この欄にチェックが必要です。

法人契約番号（15022264）を入力

⑥「個人情報保護方針」を確認して送信してください。入力されたメールアドレスに ID 及びパスワード・マイページ URL が送信されます。

⑦ 画面の指示に沿って、個人情報をご登録ください。 最後に完了ボタンを押し、終了です。

お子様の情報は、お子様ごとに入力をしてください

⑧「登録完了メール」が届きます。メールを受信後、サービス利用が可能となります。（後日「登録完了通知」も届きます。）

【入力方法お問い合わせ電話番号（豊中市委託事業所）】
(株)ポピンズファミリーケア 06-6367-2106 （受付時間：平日 9：00～18：00）

（２）郵送で登録する場合

① 対象者にお送りした書類に添付しております「登録申込書」にご記入の上、以下の宛先へ郵送してください。

＊なお、メールや FAX での申請は受付できませんのでご了承ください。

【郵送する際の宛先（豊中市委託事業所）】
〒530-0057
大阪市北区曽根崎 2-12-7 清和梅田ビル 10F
株式会社ポピンズファミリーケア 豊中市多胎児家庭育児支援事業担当 宛

② 「登録完了通知」が届きます。通知がご自宅に到着後、サービス利用が可能となります。

（３）電話で登録する場合

① お電話にて、利用に関する必要事項をお伝えください。コーディネーターがお聞き取りします。

【申し込み電話番号（豊中市委託事業所）】
(株)ポピンズファミリーケア 06-6367-2106 （受付時間：平日 9：00～18：00）

② 「登録完了通知」が届きます。通知がご自宅に到着後、サービス利用が可能となります。

（４）その他

転居等された場合は、速やかに(株)ポピンズファミリーケアに 06-6367-2106 にご連絡ください。

利用予約

（１）インターネットで利用予約する場合

① 利用希望日の 2 営業日前の 18:00 までに利用日・利用時間をマイページからお申し込みください。　「登録完了メール」又は「登録完了通知」でお示しする ID・パスワードが必要です。

② サービス内容につきましては、コメント欄がありますのでご記入ください。

③ 援助者が決まりましたら、オーダー完了メールが届きます。

④ 援助者より前日に確認電話（日時・利用内容確認）があります。
当日のスムーズなご利用なため、支援内容について詳細を調整いたします。

（２）電話で利用予約する場合

① お電話にて利用希望日の 2 営業日前までに利用日、利用時間を**(株)ポピンズファミリーケア 06-6367-2106**　（受付時間：平日 9：00～18：00）にお申し込みください。ご利用の内容についてコーディネーターがお伺いします。
例）「沐浴の援助が必要です」「外出同行があります」「離乳食の調理が希望です」

② 援助者より前日に確認電話（日時・利用内容確認）があります。
当日のスムーズなご利用なため、支援内容について詳細を調整いたします。

利用当日

援助者より、日付、利用時間、援助内容を記載した「実施内容報告書」を提示しますので、確認後サイン又は、押印してください。

【利用開始までのながれ】

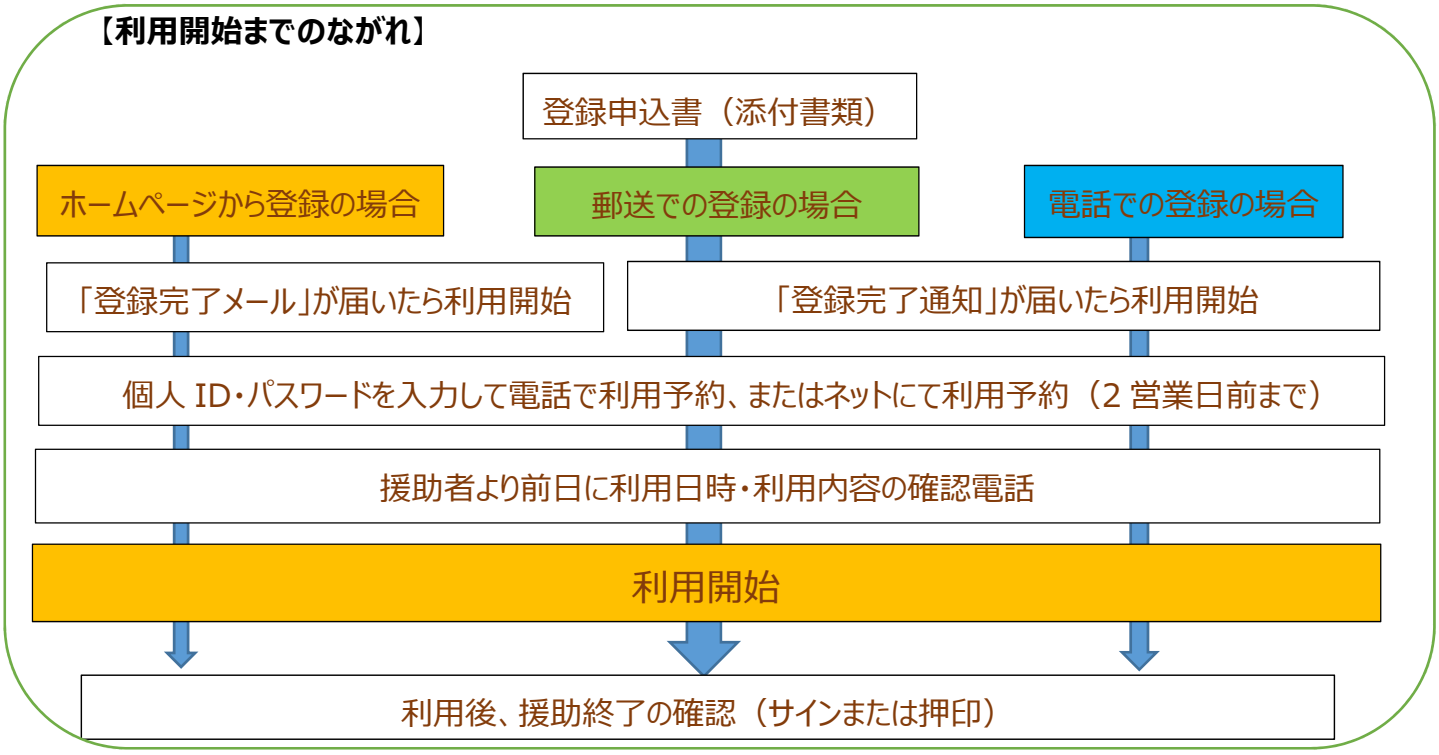

＜多胎児家庭育児支援事業　窓口＞
豊中市委託事業所：**(株)ポピンズファミリーケア　06-6367-2106** (受付時間：平日 9:00～18:00)

＜豊中市担当窓口＞
豊中市立子育て支援センターほっぺ　TEL：06-6852-5526
＊支援状況について委託事業所と共有させていただき、豊中市から様子をお伺いする場合がございます。